

第一種電気工事士のための

電気工事技術情報

電気工事関連情報

臨時増刊 / 2012-12

平成25年度から第一種電気工事士定期講習は、
新たな指定機関による実施となったため、
従来の受講案内の送付がなくなります。

だから
登録!

電気工事技術講習センターに

登録すると 登録料
年会費 **無料**で3つの特典!

1. 受講期限に合わせて「定期講習受講案内・申込書」をお届けします。
2. 「定期講習受講案内・申込書」と一緒に、
電気工事に関する新情報「電気工事関連情報」をお届けします。
3. 定期的に、「電気工事技術情報誌」を無料でお届けします。

電気工事技術講習センターの
定期講習を受けましょう

過去20年の
講習実績と信頼

電気工事関係の
経験豊富な講師陣

わかりやすい
講習テキスト

まずは「電気工事技術講習センター」にご登録を!!
定期講習、行つた?



目次

法令・規格	JEAC 5005-2011「風力発電規程」の改定について	2
電気事故	電気事故例	3

※ 登録方法につきましては、4頁をご覧ください。

一般財団法人 電気工事技術講習センター

JEAC 5005-2011「風力発電規程」の改定について

1. はじめに

「風力発電規程（JEAC 5005）」は、風力発電所の工事、維持又は運用に関する技術的事項等を規定した民間自主規格である。

この度、「発電用風力設備に関する技術基準を定める省令及び同基準の解釈」、「電気事業法施行規則」及び「電気設備の技術基準の解釈（以下「電技解釈」という。）」等の改正内容を踏まえた改定を行い、平成24年10月15日に発刊された。

電技解釈の改正に伴い、風力発電所におけるさく・へい等の取り扱いが明確化されたため、本規程の規定内容の見直しその他を行っている。

風力発電所における感電防止措置の一例を下図に示す。

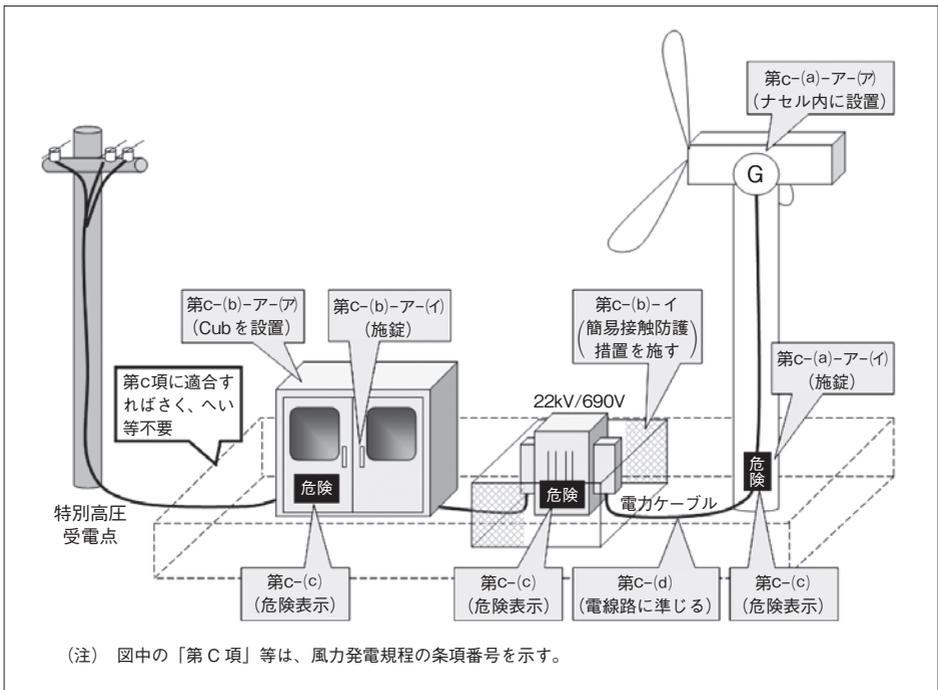
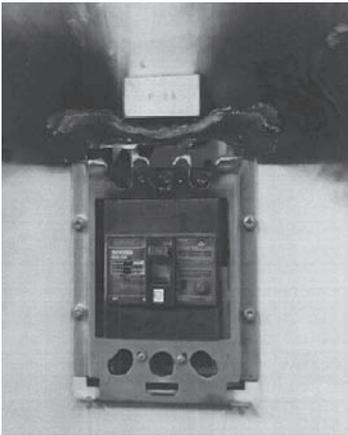


図 感電防止措置の一例

電気事故例(感電死傷事故)

感電死傷事故の一部を紹介します。これを参考に電気安全・事故防止に努めてください。

発生年月	平成23年6月
事業場の概要	受電電圧：6.6kV 受電電力：1,014kW 業 種：不動産管理業
被害状況	事故発生電気工作物：常時動力盤(400V) 被災者Aの概要：主任技術者、38歳、作業経験年数15年 アークによる負傷(入院・1日間) 【顔面熱傷1度】 被災者Bの概要：電気関係業者、28歳、作業経験年数4ヶ月 アークによる負傷(入院10日間) 【顔面、右腕火傷、眼球角膜損傷】
<p>【事故の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者Bから被災者Aに検電ドライバーの使用方法に関する質問があり、後輩への教育の一環として、検電ドライバーの通電時における発光表示の確認について経験させるため、被災者Aが配電盤ブレーカーのカバーを外し、被災者Bに作業を実施させようとした。 被災者Bは、既に準備ができていると判断し被災者Aが注意事項を説明する前に、検電ドライバーをブレーカー1次側端子に差し込んだところ、ドライバー金属部とカバープレート枠(金属)が接触し、地絡。 発生したアークによりA・Bの両者が負傷した。 <p>【被災者の服装】</p> <p>被災者の服装：半袖作業着、運動靴 ※手袋未着用</p>	
<p>【事故の原因】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①検電ドライバーの軸部絶縁処置が十分に施されていなかった。 ②カバープレート枠がプラスチック製ではなく、金属製であった。 ③検電ドライバーの動作確認を行う際の手順を十分に検討しなかった。 ④作業者に検電ドライバーの取扱についての説明を施さなかった。 ⑤作業に伴う安全対策及び注意事項の説明を施さなかった。 	<p>【再発防止対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①活線部は「通電中」表示プレートを貼り注意喚起する。 ②電気に係る作業時の使用ドライバーは軸部絶縁処置を施したものを使用する。 ③カバープレート枠をプラスチック製に交換する。 ④保護具(手袋、ヘルメット等)を必ず着用する。 ⑤作業前の安全確認を徹底する。 ⑥充電部の点検作業は指差呼称して安全確認を実施した上で行う。

関東東北産業保安監督部ホームページより編集

● 第一種電気工事士の定期講習機関 （電気工事技術講習センター）への 登録の方法について

登録は、下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- ① 下部の「登録用紙」に必要事項をご記入の上 FAXにてお申し込みください。
- ② 同封の「登録申込書（ハガキ）」に必要事項をご記入の上、投函してください。
- ③ 当センターホームページ [\[http://www.eei.or.jp\]](http://www.eei.or.jp)からもお申込みいただけます。



【 登 録 用 紙 】

免状番号	都道府県 第 号	定期講習を受講された方は、 最終受講履歴（免状の記載をご確認ください）	
交付年月日	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日	
フリガナ			
氏 名		生年月日	昭和・平成 年 月 日
現 住 所	〒 TEL : (日中ご連絡がとれる番号をご記入ください。)		
所 属 企 業 団 体 名			

※ご記入頂いた個人情報は第一種電気工事士定期講習にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

お申込み先

一般財団法人 電気工事技術講習センター

電話 (03) 3435-0897 FAX (03) 3435-0828

第一種電気工事士のための

電気工事技術情報 臨時増刊／2012-12

発行者 一般財団法人 電気工事技術講習センター

〒105-0004 東京都港区新橋4-7-2

(6東洋海事ビル4階)

電話 (03) 3435-0897 FAX (03) 3435-0828 <http://www.eei.or.jp>